

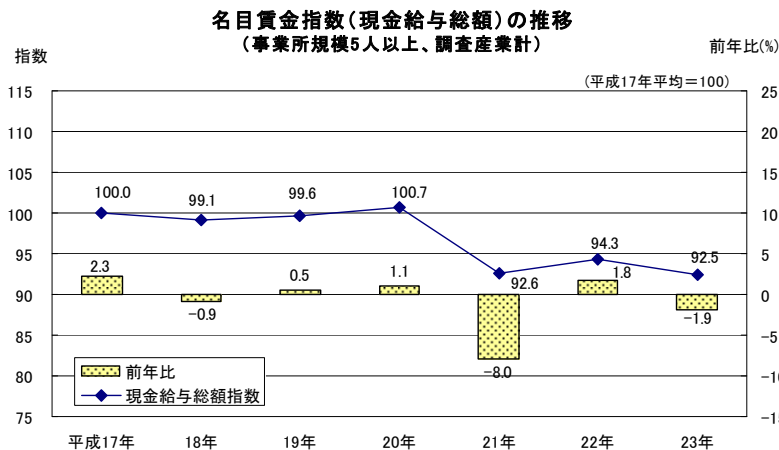
# 毎月勤労統計調査地方調査年速報 平成23年分

平成23年1年間における静岡県の賃金、労働時間、雇用の動きについて「平成23年毎月勤労統計調査地方調査年速報」として取りまとめた。(事業所規模5人以上、調査産業計)

## 1 賃金

平成23年の一人平均月間現金給与総額は**306,912円**、現金給与総額指数は**92.5**で**前年比1.9%減**と**2年ぶりに減少**した。

現金給与総額のうち、定期給与は**255,568円**、定期給与指数は**94.8**で**前年比1.9%減**、賞与などの特別給与は**51,344円**で**前年差1,237円減**となった。

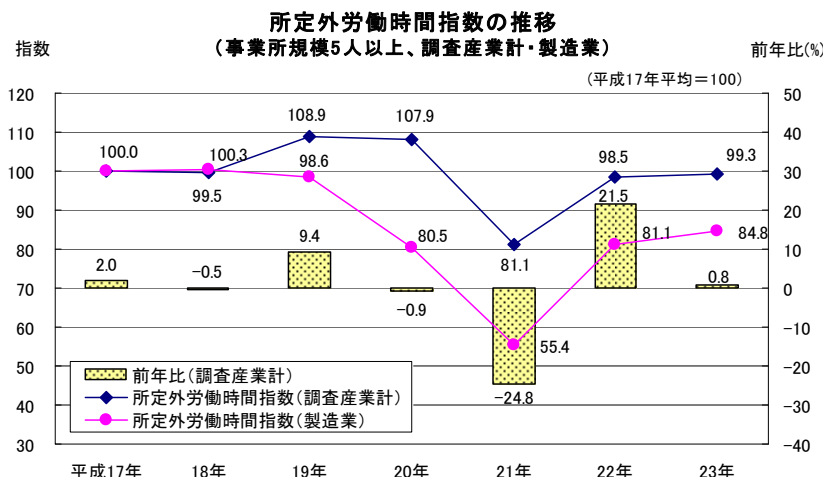


## 2 労働時間

平成23年の一人平均月間総実労働時間は**148.1時間**、総実労働時間指数は**95.5**で**前年比1.3%減**となった。

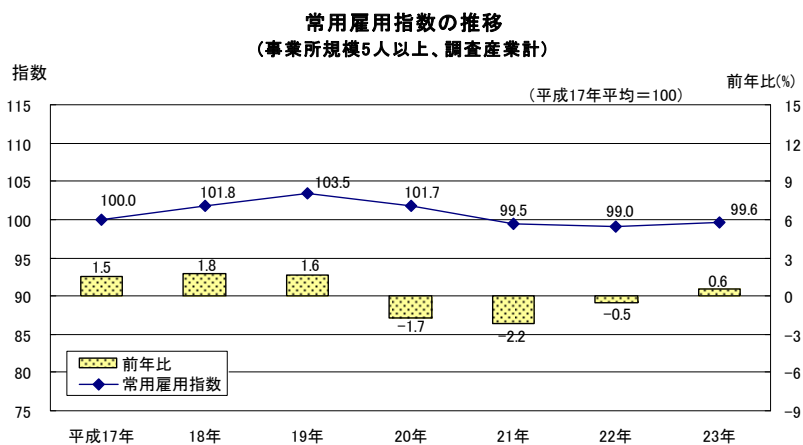
総実労働時間のうち、所定内労働時間は**136.5時間**、所定内労働時間指数は**95.2**で**前年比1.4%減**となった。所定外労働時間は**11.6時間**、所定外労働時間指数は**99.3**で**前年比0.8%増**と**2年連続で増加**した。

常用労働者の約3割を占める**製造業**の所定外労働時間は**14.7時間**、所定外労働時間指数は**84.8**で**前年比4.6%増**となった。



### 3 雇用

平成23年の月間平均常用労働者数（調査産業計）は**1,328,194人**、常用雇用指数は**99.6**で前年比**0.6%増**と**4年ぶりに増加**した。パートタイム労働者比率は**26.9%**で、前年差**1.6ポイント増**となった。



(参考)

この調査結果の数値は、調査事業所からの報告を基にして、本県の事業所規模5人以上のすべての事業所に対応するよう復元して算定したものである。

#### <調査事項の説明>

調査産業計：日本標準産業分類(平成19年11月改定)に定める、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業及びサービス業(他に分類されないもの)

現金給与総額：定期給与＋特別給与

定期給与：あらかじめ規則で定められた支給方法で支給される給与  
(定期給与＝所定内給与＋超過労働給与)

特別給与：賞与、ベースアップの差額追給分、3ヶ月を超える期間で支給される給与、一時的突発的理由により支給される給与

所定内給与：定期給与のうち、超過労働給与以外の給与

超過労働給与：所定外労働時間の労働に対して支給される給与

所定外労働時間：早出、残業、臨時の呼び出し、休日などの労働時間

常用労働者：期間を定めず又は1ヶ月を超える期間を定めて雇われている者や、日々又は1ヶ月以内の期間を定めて雇われている者のうち、前2ヶ月にそれぞれ18日以上雇われた者

パートタイム労働者：常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者より短い者又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで一週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者